特記仕様書に係る履行報告書（月報）　　年　月分

事業者名

報告者

下水道河川局庁舎清掃業務			② 労働契約時間	③ 配置人員時間																																④ 日常清掃作業に週20時間以上従事している者	⑤ ④に〇印のある従事者の時間給相当額	⑥ 健康保険の有無	⑦ 健康診断実施（日付）	⑧ 研修実施		
No.	① 資格者等	氏　名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計					（日付）	厚生労働	実務研修
1																																								
2																																								
3																																								
4																																								
5																																								
6																																								
7																																								
8																																								
9																																								
10																																								
11																																								
12																																								
13																																								
14																																								
15																																								
16																																								
17																																								
18																																								
19																																								
20																																								
⑨ 1日の配置時間　合計																																								
⑩ 自主検査の実施																																								

⑪ ④に〇印のある従事者の平均時間給
円

［作成要領等］ **受託者の提案にないものは報告義務がありません。 月報提出時、受託者において太字のある項目を確認（セルフチェック）のうえ、□（チェックボックス）に✔（チェック）を入れてください。**

① 提案に関わる資格等（ビルクリーニング技能士（1級）又は実務経験6年以上）を有する者に〇印を記載してください。
② 雇用契約書等に明示されている1日の労働時間を記載してください。
③ 従事した清掃員等の1日の作業時間を記載してください。**（□　勤務表や賃金台帳等の時間と一致する。）**
④ 従事した清掃員等のうち、**週20時間以上日常清掃に従事する者**に〇印を記載してください。
⑤ ④に〇印のある従事者の時間給相当額を記載してください。
⑥ 従事した清掃員で**健康保険に加入している者**に〇印を記載してください。
※「被扶養者」又は「後期高齢者」に該当する場合は、「△」を記載してください。
（□　全従事者（被扶養者及び後期高齢者を除く。）のうち、〇の割合が提案時の加入提案割合（　　割）以上である。）
⑦ 従事した清掃員のうち、健康診断を実施した者の実施日を記載してください。
⑧ 従事した清掃員のうち、研修を実施した者の実施日を記載してください。なお、その研修が厚生労働大臣が登録する研修登録機関主催の研修又は当該機関の証明を受ける研修及び履行場所現地での実務研修の場合は〇印を記載してください。
（□　研修の実施状況を確認できる書類及び〇印の研修は修了証書等の添付）
⑨ 従事した清掃員の1日の合計作業時間を記載してください。
（□　日常清掃は人員配置量の提案時間（　　時間）以上である。）
⑩ 自主検査を実施した日は〇印を記載してください。
⑪ **□　週20時間以上日常清掃に従事している者の平均時間単価は提案賃金（　　円）以上である。**